

MAEBASHI

広報まえばし

平成9年(1997年)

8/1

毎月1日・15日発行
No.1105号

特集 戦後52年・平和を願って

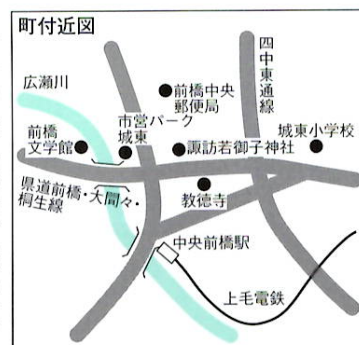
戦国の中で諏訪明神創建

昭和四十一年に「一毛町・諏訪町」の一部によって町が誕生した。中央を東西に県道前橋・大間々・桐生線、南北に県道前橋・赤城線が走り、西境には広瀬川が流れ、市営パーク城東や諏訪若御子神社、教徳寺がある。

県道前橋・大間々・桐生線の北沿いに諏訪若御子神社がある。この神社の由来は、地元が発行した資料によると、「文明十二年（一四八〇）、上杉の武将・笠間明玄入道が既橋城築城の際、西群馬郡に信州の諏訪大社の御分霊を勧請したのを創建と伝えるから、戦国動乱の風雲のなかに生まれたものであろう」とある。



旧の町名にもなった諏訪若御子神社



町付近図

その後、現在地に移った。こうしたことから町名も諏訪町となったといわれている。若御子とは、次の神という意味で、上野国神名帳にも登載。酒井、松平氏の治世、朱雀南方大神として城士の崇敬があつく、また、諏訪明神の祭りは、前橋の代表的な祭りとして、一般からも参詣者を集めたと伝えられている。この神社から東南百歩の所に教徳寺がある。寺には、既橋城にまつわる話の中の「お虎」の供養塔や、昭和二十六年に一毛町などの四か町の人々によって建てられた、戦災無縁仏を祭った石像の「親子地藏」がある。以前この辺りは、利根川が流れ、今の広瀬川が本流だったといわれている。こうしたことから水はけがよく、かつては一町歩ばかりの桃畑があった。

ふるさと前橋

小さな旅 ②



平成8年11月に建立された善勝寺大仏

芳賀地区の南に位置する端気町の名の由来には、がけのことは地方ではバケ、ハケ、カケといい、この町は昔は利根川に望んだがけの上の集落であったので端気の名が付けたらという説などがある。確かに上沖町の県立医療短大を通過し端気町に入ると坂道となる。

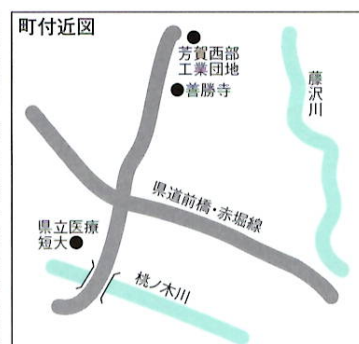
この坂道を更に進むと右手に善勝寺が見える。寺には、国指定重要文化財「鉄造阿弥陀如来坐像」がある。像は近くの小坂子町で造られ、兵火を避けるため永禄年間（一五五八〜一五七〇）に水田に埋められ、平和になると再び掘り出して阿弥陀堂

端気町 — * 善勝寺は芳賀小の発祥地

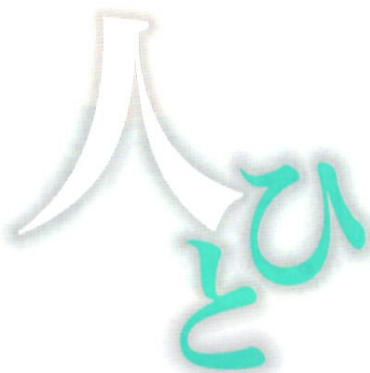
に安置され、明治十年に寺の本尊になったといわれている。

背面銘文に仁治四年（二四三）僧心禪の大勧進により造られたとある。像は鉄造であるが、頭と手首より先は銅製で、高さ八十八センチ、重さは八十八キログラム。継ぎ目の跡があり、造るとき苦労が分かるが、鉄造物とは思えないなめらかな美しさがあり、東日本の鉄物の中で最も優れたものの一つといわれている。この阿弥陀如来坐像をかたどった約七倍の大仏が平成八年十一月に境内に建立されている。

また、明治五年に学制が頒布されたことから、明治七年一月に小坂子村、鳥取村、五代村、端気村などの地域の有志によって、善勝寺を校舎に充て善勝寺小学校を開校した。同小学校は、後に芳賀小学校となる。



町付近図



「家庭の日」の絵画作品で知事賞



小池 奈央美さん (9) 青梨子町

県教育委員会の主催で募集した「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品の絵画の部で知事賞に輝いた。清里小の四年生。

「去年も入賞したけれど、知事賞は初めて。賞のことを学校で先生が新聞を見せながらみんなに話したの。うれしかったけど恥ずかしかったです」

絵は、幼稚園の年中から習っている。コンクールで入賞した

家での音楽会をイメージして

ことも何度かある。それでも受賞をはにかむあたりは、内気な性格の表れかもしれない。応募は「家庭の日」の内容で、題名は「家づくで音楽会」。

「何をかくか決めるのがたいへん。自分でも考えるんだけど、この絵は、絵の教室の先生がヒントをくれたの。二年生のときにピアノを買ってもらったので、家族みんなでピアノを弾いたり、歌ったりできたらしいなあと思ってた絵。ほんとうに家で音楽会をしているわけではないけれど、かくことが決まると、後は簡単にかけるようになります。ただ、おもしろそうに見える絵にするために、いろいろ

ろな工夫はしますけど」

家族は、祖父母、父母、兄と本人の六人。

「お兄ちゃんとはけんかをすることもあったけれど、仲よしです。お父さんやお兄ちゃんとボール遊びをしたり、みんなでキャンプや旅行に行ったりするんです。そういうときのこともよく絵にかいたりするの」

見たままを写すのではなく、心で感じた印象的なイメージを表現するほうが得意なようだ。好きな物を絵にかいているときがとても楽しいという。

「動物をかくのが好き。家で飼っている犬とかハムスターとか。今は、豚が、空き缶でいっぱいになったかごを背中に担いでリサイクルしている絵をかいているところ。学校の勉強でいちばん好きな教科はもちろん図工です。まだ水彩だけど、中学生になったら部活で油絵もかいてみたい。それとイラストなんかもおもしろそう」

パソコンを使って絵をかくこともある現代っ子。かきたいからかいている、と屈託のない笑顔で話してくれた。この夏休みも、イメージを膨らますよいチャンスになるに違いない。

目次

8月1日号

- ふるさと前橋 小さな旅／城東町二丁目・端気町 …… 2
- 人 ひと／小池奈央美さん …… 3
- 特集・戦後52年・平和を願って …… 4
- 花火大会・まえばしネットがスタート・市民敬老号 …… 6
- ホリデーイン前橋・児童扶養手当などの届け出 …… 7
- 上半期の火災状況・道路を守る月間 …… 8
- 多彩に教養講座・選挙ポスター募集・嶺公園行きの臨時バス …… 9
- 市政スポット／七夕まつり・夏季教室・ありがとうフェア・
ポンプ操法大会・市職員採用試験 …… 10
- ときめき広場／緑が丘町・東小・孫への絵手紙・はにわ出土 …… 11
- インフォメーション …… 12
- 文化・都市計画・商工業・年金・児童・税・環境衛生・
高年者・住宅・相談・福祉・ミニ情報・健康など
- 市民のステージ／さーくる仲間・わが家のアイドル・
ミニアート館 …… 20



表紙のご案内

涼しさを感じさせてくれる、夏の風物詩「アユ漁」が真っ盛り――。水しぶきを上げる利根川のあちこちで太公望たちが、10センチもある長い釣りざおを持って川瀬に入っています。漁法は「友釣り」が中心。おとりのアユを操って、縄張りを守るアユの習性を巧みに利用する伝統漁法です。適漁期は9月半ばまで。

願って

戦後52年一



B29型爆撃機の攻撃で市街地の大半が焼失

前橋市は、昭和二十年八月五日に空襲で多くの犠牲者を出
すとともに、市街地が焦土と化する被害に遭いました。それ
から五十二年の長い歳月がたち、人々の記憶も薄れ、戦争を
知らない人も増えています。この悲惨な戦争を風化させては
なりません。戦争の悲惨さを忘れずに、いつまでも平和を願
って、戦争体験や平和への思いを語っていただきました。

前橋大空襲の被害

全人口の 65%が被災

● 8月5日に前橋空襲

前橋市が空襲を受けたのは、今から五十二年前の昭和二十年八月五日でした。前橋空襲の翌日に広島、四日後には長崎へそれぞれ原子爆弾が投下され、多くの犠牲者を出しました。そして十五日、日本は無条件降伏して、終戦を迎えました。

前橋大空襲は、八月五日午後十時三十分、投下された照明弾で始まり、続いて岩神町に焼夷弾を投下、県立第一工業高校（現在の三中付近）と共愛女学校が炎上しました。市内中心部に空襲は、一時間十五分にわたり続きました。

本市を爆撃したのは、西太平洋マリアナ群島のティニアン北飛行場から飛び立ったB29型爆撃機九十二機でした。六百九十一機の焼夷弾、十七・六の破碎爆弾、十五・二の一般爆弾が本市に投下されました。

● 死者は535人

この大空襲で受けた被害は、死者五百三十五人、負傷者六百人、被災面積二・六五七平方キロ（全市域の二二%、市街地の六〇%）、被災戸数一万四千四百六十戸（全市戸数の五五%、市街地戸数の七五%）、被災人口は六万七千三百八十八人（全市人口の六五・二%）でした。

昭和二十九年以降本市に合併した

めい福を祈って黙とうを

前橋大空襲や戦争で亡くなった人たちのめい福を祈るため、原爆記念日などには、黙とうをささげましょう。

広島原爆記念日 8月6日(水)午前8時15分
長崎原爆記念日 8月9日(土)午前11時2分
戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(金)正午

○：問い合わせは生活課 内線3236へ。

周辺町村にも、空襲の被害はおよびました。上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・木瀬（永明・城南の一部）の各地区を合計すると、死者四十七人、負傷者百十四人、被災戸数五百一十一戸（八月十四日の空襲分含む）でした。

空襲で最も多くの死者を出した所は、広瀬川の比刀根橋わきの防空壕と細ヶ沢十字路（住吉町一丁目）の水路でした。模範とされていた比刀根橋の壕周辺は、一面火の海となり、壕内に入った多くの人々が煙と熱気で窒息死しました。また、市外へ逃げる途中の人たちが猛火に巻かれ水路の中で死んだのです。

○：戦争特集の問い合わせは広報広聴課 内線3522へ。

いつまでも平和を

わたしの 軍隊体験記



丸山 順吉さん
大利根町二丁目 78歳

わたしは昭和十四年に近衛歩兵第五連隊に入隊し、激しい訓練期間を終えた後、新編制の第三五師団歩兵第二二一連隊に転属、ただちに北支派遣軍として東京芝浦港から輸送船で護衛艦艇に守られて出航した。
上陸して装甲車を先頭に進軍、進軍である。北支の京漢線に沿って、天津・北京・保定・新郷・開封など、常に先頭の第一線部隊として戦闘に次ぐ戦闘を展開し、戦死・戦傷者も相当数に上った。その年の夏、満州

戦争を体験して・投稿

へ向かった。「中原会戦」のときは追撃に次ぐ追撃で、連日連夜、昼夜の別なく戦闘で、一思いに敵弾に当たって名譽の戦死でも思ったほどの戦いであった。戦友も一人二人とらくくし、「元氣を出せ」とは言ってみるが、自分もらくくす前、「先に行ってくれ」の戦友の声を聞いたときの気持ちは、何とも言えない。
部隊は、南方の臺北派遣軍に編入され、北支からニューギニア島マノクワリ、ホーランジャ、そしてビアク島へと転戦した。ビアクでの戦闘で、部隊は食糧・弾薬の補給路を断たれ、壊滅的な打撃を受け、それから組織的な戦闘行動が不能となった。わたしも残念ながら右足に砲弾の破片を受け、ひざ関節から下がぶらぶらになり、軍服は朱に染まった。前進のために立ち上がろうとしたが、立てない。やがて激痛、だめだと目

若い世代が思う平和・インタビュー

戦争は絶対 起こさない



松岡 美穂さん
広瀬町三丁目 26歳

今まで戦争について聞く機会はありません。本やテレビで見ると

でした。今も戦争をしている国はたくさんあります。直接わたしたちの生活を脅かすようなことはないけれど、罪のない人々がたくさん殺されていると思うと、とても悲しい気持ちになります。
実際に体験してないので、どんなに恐ろしいかわからないけれど、同じ人間同士が傷つけ合うのは、あってはならないことです。絶対に戦争は起こしてほしくないですね。

昭和20年の 夏の思い出



中島 ヨシ子さん
上小出町三丁目 61歳

を閉じたが、部下の献身的な介護で九死に一生を得て帰還できた。

前橋にもあの恐ろしいB29がやって来た。父は家を守るために残り、母とわたしは兄弟は手をつなぎ合って夢中で北才川町から逃げた。母の背中にいた妹は一歳だった。逃げた所は緑一面の稲だった。その途中、おじさんが大きな声で通り過ぎる人たちに「田んぼの中に入るな」と叫んでいた。今思えば、あの食糧難の時代ゆえ、きっと自分の命と同じく

仲よく 暮らす世界



清水 真人くん
天川大島町三丁目 14歳

戦争については、歴史の授業で習ったり、実際の体験を祖父から聞いた

らいたいせつな稲だったに違いない。そこで、どのくらい時間が過ぎただろう。辺りがやっと静かになった。母はほっとした顔で「さあ早くお父さんの所へ帰ろうね」と言った。帰ると、そこにはわが家はなく、焼け跡に立つ父の姿があった。父は、その残り火で配給になったさつま芋を焼いてくれた。焼きいもに出会うと、いまでも父の姿を思い出す。父にできる子どもへのせめてもの愛情のしるしだった。その夜から住む家もなく、知り合いの家にお世話になった。父はその日からこつこつと仮小屋を作り、小さな家でも家族がいつしよに暮らせるようになったときは、とてもうれしかった。
やがて戦争も終わり、貧しいながらも平和な日々がやってきた。そんなある日、兄が戦地から帰ってきた。兄を抱き締めた母に言葉はなかった。たりしています。何もしていない人が爆撃で被害にあつて、普通の生活ができなくなるなんて、たいへん悲惨で、恐ろしいことです。
今、友達や家族で釣りなどを楽しんでいます。幸せのためにも平和がたいせつですね。これからも絶対に戦争をしてはいけなと思います。戦争の様子をテレビで見るとつらいです。みんなが仲よく暮らせる世界になってほしいですね。

15日に花火大会 夜空を彩る14000発



真夏の夜を色鮮やかに演出する連発花火

「まえばし花火大会」を八月十五日に開催します。空中ナイアガラなど二万四千発が真夏の夜を彩ります。ご家族連れなどでお出かけください。

日時 8月15日(金)午後7時～9時(雨天の場合は16日(土)に順延)
打ち上げ場所 大渡橋を中心とした利根川西側河川敷
花火の種類・打ち上げ数 2スターマイ、早打ち連発、空中ナイアガラなど一万四千発
交通規制 国道道路(前橋工高グラウンド) 県営敷島球場入口) : 午後4時～10時、大渡橋北側東岸行き一車線 : 午後7時30分～9時10分(歩道は午後5時～9時30分)
当日は国道道路や大渡橋で交通規制を実施。多くの人出によって会場周辺の混雑が予想され

ます。駐車場に限りがありますので、来場するときはなるべく徒歩や公共交通機関をご利用ください。また、路上駐車は周りの人の迷惑になるばかりでなく、緊急車両の通行妨害にもなりま

●清掃ボランティア募集

花火大会の翌日に清掃を行うボランティアを募集します。
日時 8月16日(土)午前6時30分～9時(花火大会が雨天で順延の場合は17日(日)) 集合場所 花火大会実施本部(利根川東側河川敷) 内容 2ゴミの収集

その他 2手袋、ゴミ袋は実施委員会 で用意

○ : 問い合わせは、花火大会実施委員会 (商業観光課 内線 3603、商工会議所 234-5111) へ。

お年寄りに好評な「市民敬老号」の参加者を募集します。今年は二泊三日で「秋の飛騨高山と中山道馬籠宿、天竜下りの旅」です。宿泊地は高山温泉と昼神温泉です。今回も地区別で三班に分けて行い、各地区の集合場所まで送迎します。

医療班も同行します。また、付き添いの人も同伴できます。班・期日・対象地区 2一 班

体育施設の予約ができます

「まえばしネット」がスタート

八月一日(金)から市のスポーツ施設の利用申し込みや市政情報の提供を行う「まえばしネット」が利用開始となりました。市内二十八か所の街頭端末や家庭の電話・ファクスによって利用ができます。

街頭端末機設置施設 2市民体育館、総合運動公園、大渡・六供温水プール、中央公民館、上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明公民館、城南支所、第二・第三(総合教育プラザ)・第五コミュニティセンター、市立図書館、市民文化会館、前橋テルサ、商工会議所、スズラン百貨店、前橋西武、イトーヨーカドー、

前橋サティ、市役所1階 電話・ファクス番号 2予約申し込み・電話案内・ファクス提供 2224-12221(情報内容)テレホンガイド(各家庭に配付)の番号を入力してください。施設予約に必要な利用者登録カード 2市民体育館、総合運動公園、大渡・六供温水プール、体育課で無料で発行(身分を証明する物が必要) 予約できる施設 2総合運動公園(市民球場・テニスコート・多目的広場)、市民体育館、市テニスコート、北部・清里方面・玉山運動場、敷島・中央・大渡緑地
○ : 問い合わせは企画調整課 内線 3513 へ。

市民敬老号で2泊3日の旅

飛騨高山と中山道馬籠宿

9月30日(火)～10月2日(木) : 城南・芳賀・東部・桂萱・城東地区 2二 班 10月6日(月)～8日(水) : 永明・桃井・南橋・中央・南部・上川淵・下川淵地区 2三 班

ルベン村、飛騨の里、馬籠宿・藤村記念館、天竜下り 参加費 2五万五千円(交通費、宿泊料などを含む) 申し込み 29月3日(水)までにJTB前橋支店 2224-4113 へ 参加費の支払い 29月3日(水)～4日(木)、午前10時～午後4時にJTB前橋支店へ直接(現金書留も可) 問い合わせ 2高齢福祉課 内線 3134



共同作業で工作を楽しむ親子

ホリデーイン前橋

夏休みを楽しくイベントがいっぱい

「ホリデーイン前橋」を、八月二十四日(日)午前九時から午後四時まで、敷島公園で開催。なお、駐車場が混雑しますので、バスや自転車をご利用ください。メインステージはバトン演技、マーチングドリル、太鼓演技、ふれあいランド、パーパークラフト、ペンダント作り、だるまの絵付け、野だて、交通安全教室、木工ランド、本立てや棚などの作製、JCランド、魚のかみ捕り、たこ作り、ペットボトルロケット作り、献血、サッカーランド、サッカー教室・大会、チャレンジランド、モンキーブリッジ、風で動くヨット、熱気球、ミニSL、ミュージックランド、ミニコンサート、体験ランド、こども自然体験隊

道路フェアなども

ホリデーイン前橋に協賛して次の事業を同時開催します。

●アニマルランド

内容Ⅱ犬猫の里親探し(受け付けは午前10時～10時30分)、家庭犬のしつけ方教室、ミニ牧場、問い合わせは保健所 ☎231-7721

●まえばし道路フェア'97

内容Ⅱ道の日クイズ、道路建設のパネル展示、建設機械の試乗体験、遊びのコナシ、キャラクターショー、問い合わせは道路維持課 ☎内線3812

届け出をお早めに

児童扶養手当

25日までに現況届

八月は児童扶養手当の現況届の提出月です。受給者は、八月の支払いを受けたら必ず届け出てください。既に受給している人で資格がなくなったときには速やかに届け出てください。

対象Ⅱ児童扶養手当の受給者
提出先Ⅱ8月11日(月)～25日(月)の勤務時間内に市役所2階児童家庭課2番窓口 用意する物Ⅱ証書、印鑑、世帯全員の住民票の写し(本籍と続柄が記載の物)。同一住所での世帯分離者分も必要。未婚の母という理由で受給している人は戸籍謄本、平成9年1月2日以降に転入した人は前住所地の「児童扶養手当用所得証明書」が必要です。その他Ⅱ①提出期日までに届け出がないと支払いが遅れます②住所などの異動があった場合は届け出てください

□受給の対象者

次に該当する人で、まだ児童扶養手当を受けていない人はご相談ください。

対象Ⅱ次の①～⑦のいずれかの状況にある児童(満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童。障害のある場合は満20歳未満)を養育している母

または親族など。ただし支給要件に該当してから五年以内に請求しないと請求権がなくなり

す。①父母が婚姻(内縁関係を含む)を解消した②父が死亡した③父が重度の障害(国民年金の障害等級一級程度)④父の生死が明らかでない⑤父から一年以上遺棄されている⑥父が法令により引き続き一年以上拘禁されている⑦母が婚姻によらないで妊娠した(認知されている場合を除く) その他Ⅱ母、養育者などが他の公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給している場合や、所得が基準額を超えるとき、児童が児童福祉施設へ入所しているときは支給されません。偽りやその他不正な手段で手当を受けたときは法令により罰せられることがあります

○：問い合わせは児童家庭課 ☎内線3154へ。

特別児童扶養手当 26日までに所得状況届

「特別児童扶養手当」の受給者は、八月十一日(月)から二十六日(火)までに、市役所1階社会福祉課で所得状況届けの手続きをしてください。届け出がないと八月以後の手当が受けられなくなります。

対象Ⅱ特別児童扶養手当の受給



子どもたちはプールが大好き

資格者 用意する物Ⅱ印鑑、証書(未返却の場合) その他Ⅱ平成9年1月1日現在の住民登録地が市外の人、その所在地の所得証明書が必要

□受給の対象者

次に該当する人で、まだ、申請していない人は、市役所1階社会福祉課にご相談ください。ただし、前年の所得が一定額以上の人や児童が施設に入所している場合や児童が障害を事由とする公的年金を受給している場合を除きます。対象Ⅱ20歳未満の在宅重度心身障害児(身体障害者手帳一級、二級、療育手帳B精神以上、三級程度、療育手帳B精神以上の精神薄弱児など)を養育している保護者 支給額(月額)Ⅱ一級～五万三千五百円(二級)～三万三千五百円(三級)～一万三千五百円

○：問い合わせは社会福祉課 ☎内線3149へ。

前年同期より29件減少

平成9年の上半期火災状況

今年上半期（二月～六月）の火災状況がまとまりました。

【発生件数】

火災発生状況は、前年同期の八十五件より二十九件減少して五十六件でした。内訳は、建物火災三十六件、車両火災八件、その他十二件。建物火災が全体の六四%を占めています。

【焼損棟数と焼損面積】

焼けた建物数は五十棟（前年同期七十棟）、焼けた面積は二千六百六十五平方メートル（同二千五百三



財産を一瞬にして灰にしてしまう火災

平方メートルで、前年同期より三十三八平方メートル減少。また、建物火災一件当たりの焼損面積は六十平方メートル（同四十五平方メートル）でした。

【損害額】

火災による損害額は一億九千七百九十五万円で、前年同期より六千六百十万円の減少です。一件当たりでは三百五十三万四千三百一十一万円、一日当たりでは百九万四千四百五十五万円が灰になったこととなります。

【死傷者数】

火災で亡くなった人は一人（前年同期三人）で、けがをした人は六人（同七人）で、内訳は消火中のけがが三人、作業中・避難中が各一人、その他一人です。

【火災原因】

火災の原因は、放火（疑いを含む）が十件で最も多く、次いでたき火（七件）、たばこ（六件）、ガスコンロ・火遊び（各四件）の順となっています。

●たばこなどに注意

火災にならないように、次のことに注意しましょう。

□たばこの取り扱い

①寝たばこや、くわえたばこ

はやめる②吸い殻はゴミ箱に捨てない③たまつている吸い殻に、消し残した火が燃え広がらないようにたばこは確実に消す。

□火災予防の心得

①天ぷらを揚げているときは、その場を離れない②過熱防止装置のついたガス器具を使う③放火される危険性があるので、家の周りに燃えやすい物を置かない④焼却炉がなく、ゴミなどを燃やす場合は建物のない安全な場所での風のないときに行う。

防火管理者

資格取得の講習会

消防法により一定の収容人員のある防火対象物（デパート、旅館、病院、工場、学校、飲食店など）には、防火管理者を置かななくてはなりません。この資格を得る「甲種防火管理者資格付与講習会」を開きます。

□電線などの地中化

道路上の視界の確保、災害時に倒れた電柱による二次被害の防止、道路幅の確保などを旨として「電線類地中化事業」を進めています。中心商店街・駅周辺をはじめ国道17号や赤城県道など幹線道路も整備されています。今年度は、前橋テルサ前を施工計画

中です。

○：以上の問い合わせは消防本部予防課 ☎224-3211へ。

* *

○：以上の問い合わせは消防本部予防課 ☎224-3211へ。

八月は「道路を守る月間」。また、八月十日は「道の日」です。毎日の生活でなげなく利用している道路は、通勤や通学、物資の輸送に使われるだけでなく、電力・電話ケーブルや水道の供給管などが埋設され、わたしたちの生活に密着した「最も基本的な社会資本」です。

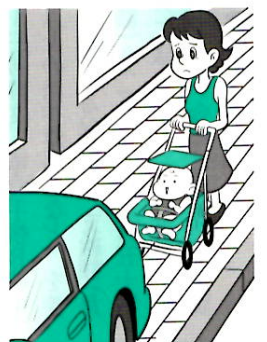
□人に優しい道づくり

高齢者や障害者、子どもなどのいわゆる交通弱者や自転車を利用する人も安全で、安心して通行できるように歩道の段差解消やこう配の見直しを計画的に行っています。

今月は「道路を守る月間」

道路 みんなの財産です

安全で正しく利用しましょう



るたいせつな財産です。安全で快適に利用できるように、次のことを守ってください。

①道路に商品や看板、自動販売機などを置かない②道路に自転車やバイク、自動車を放置しない③道路へ空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てない④点字ブロック上への駐車車をしない⑤庭から道路にはみ出している樹木などは刈り取る⑥道路にエアコンの室外機を設置しない⑦宅地へ出入りするための鉄板や斜めのブロックを道路に置かない⑧道路上に工事用の足場を設置するときや、出入りのための歩道や緑石の切り下げなど、道路工事をするときには道路管理者の許可を受ける。

○：問い合わせは道路維持課 ☎内線3818へ。

多彩に教養講座

青少年と女性の
勤労者を対象に



勤労青少年ホームの書道講座

勤労青少年ホームと勤労女性センターで、教養講座を開催します。期間は九月から十二月まで。時間は午後六時三十分からの二時間です。

●勤労青少年ホーム

対象は三十歳未満の勤労者。いずれも初心者向けです。

□料理

①毎週月曜②同木曜③同金曜各十三回、先着各三十人。教材費各一万円。

□書道

毎週月曜十三回、先着二十人、教材費三千円。

□ジャズダンス

毎週月曜十回、先着二十人、教材費三千円。

□着付け

毎週水曜十二回、先着二十人、教材費四千円。

□華道

毎週水曜十二回、先着二十人、教材費一万円。

□茶道

毎週木曜十三回、先着二十人、教材費四千円。

□英会話

毎週金曜十二回、先着十五人、教材費三千円。

□中国語会話

毎週金曜十三回、先着十五人、教材費三千円。

□アレジメントフラワー

隔週金曜八回、先着二十人、教材費一万二千円。

以上の申し込みは8月18日(月)25日(月)(火曜を除く)、午後1時～8時(初日は午後6時30分～8時、日曜は午前10時～午後6時)に教材費を添えて、勤労青少年ホーム(大渡町二丁目252-0500)へ直接

●勤労女性センター

対象は女性勤労者。事前の申し込みで、受講中に三歳から六歳までの子どもを預かります。

□英会話(初心者)

毎週月曜十二回、先着十五人、教材費三千円。

□料理

毎週水曜十二回、先着二十四人、教材費一万円。

□アレジメントフラワー

隔週木曜七回、先着二十人、教材費一万五百円。

□書道(かい書の基本)

毎週金曜十二回、先着二十人、教材費三千円。

以上の申し込みは8月11日(月)25日(月)(土日曜を除く)、午後1時～8時に教材費を添えて、勤労女性センター(石神町三丁目総合教育プラザ内)230-9098へ直接

明るい選挙 ポスターを募集

平成九年度明るい選挙啓発ポスターを募集します。

内容 明るい選挙を推進する標語が入ったポスター 応募資格 小中学生、高校生 応募規程 四十五センチ×三十センチ×五十五センチ×四十センチの大きさで、描画材料は自由。作品の裏に学校名・学年・氏名(ふりがな)・性別を記入 審査 市、県、国の審査 申し込み 9月5日(金)までに各学校または市役所7階選挙管理委員会へ直接 その他 ①入賞作品の版權は主催者側に属し、作品は

選挙啓発の目的に利用②優秀作品は11月下旬に市役所1階市民ロビーに展示予定③入賞者へは賞状、応募者全員に参加賞を贈呈

有権者が政治家に寄附を求めることは禁止

町内会の役員が、お祭りなどで町内の人たち全員に寄附を募るとき、その寄附を町内の政治家にも求めることは禁止されています。

もし政治家を威迫して寄附を求めたときは、処罰の対象になります。ご注意ください。

○問い合わせは選挙管理委員会 会内線3623へ。

8月13日～16日 臨時に3本増発 嶺公園行きバス

8月13日(水)から16日(土)まで、「嶺公園行き」の臨時バスが走ります。定期運行に加え、下表の時刻に3本を増発。料金はJR前橋駅から嶺公園まで530円です。

○問い合わせは公園管理課 会内線3942へ。

バス	停留所	通 過 予 定 時 刻									
嶺公園	前橋駅	(7:00)	8:10	9:00	10:10	11:00	12:00	13:50	16:10	17:40	19:00
	坂下	(7:02)	8:12	9:02	10:12	11:02	12:02	13:52	16:12	17:42	19:02
	中央駅前	(7:04)	8:14	9:04	10:14	11:04	12:04	13:54	16:14	17:44	19:04
	県民会館前	(7:07)	8:17	9:07	10:17	11:07	12:07	13:57	16:17	17:47	19:07
	群大附小前	(7:09)	8:19	9:09	10:19	11:09	12:09	13:59	16:19	17:49	19:09
	若宮十字路	(7:11)	8:21	9:11	10:21	11:11	12:11	14:01	16:21	17:51	19:11
	北代田	(7:12)	8:22	9:12	10:22	11:12	12:12	14:02	16:22	17:52	19:12
	県営住宅前	(7:14)	8:24	9:14	10:24	11:14	12:14	14:04	16:24	17:54	19:14
	小幡三又路	(7:17)	8:27	9:17	10:27	11:17	12:17	14:07	16:27	17:57	19:17
	勝沢十字路	(7:19)	8:29	9:19	10:29	11:19	12:19	14:09	16:29	17:59	19:19
前橋駅	嶺公民館	(7:23)	8:33	9:23	10:33	11:23	12:23	14:13	16:33	18:03	19:23
	嶺公園	(7:28)	8:38	9:28	10:38	11:28	12:28	14:18	16:38	18:08	19:28
	前橋駅	7:20 (8:10)	9:20	10:00	11:10	12:00	13:10	15:30	16:50	18:20	
	前橋駅	7:48 (8:38)	9:48	10:28	11:38	12:28	13:38	15:58	17:18	18:48	

※ 枠内は臨時バス。()内は8月13日(水)のみ運行します。



市 政 ス ポ ッ ト

先月13日に「ドームありがとうフェア'97」が開かれました。アニメ主題歌のコンサートやアンパンマンの大型遊具、ミニ四駆大会などで13,000人の親子が楽しい1日を過ごしました。



ドームで感謝フェア

県J A ビルの駐車場で、先月13日に消防団ポンプ操法大会を開催。40チームが参加し、標的への着水や操作の速さを競い合いました。各チームとも日ごろの訓練成果をじゅうぶんに発揮。



日ごろの訓練成果発揮

先月13日、前橋工科大で市職員の採用試験が行われました。採用予定数を大幅に上回る776人の受験者が会場へ。1次試験合格を目指し適性検査や教養試験などに挑戦していました。



市職員の採用試験



七夕まつり華やかに

夏の風物詩「七夕まつり」が、先月十日から十三日まで行われました。商店街をはじめ一般からの応募作品など二千点の華やかな七夕飾り。願いを込めた短冊が揺れ、街が美しく彩られました。ホオズキ市やアサガオ市も開かれ、七十万人の人出で大にぎわい。



おもちゃ作りを楽しむ

先月23日、児童文化センターで夏季教室「木のおもちゃを作ろう」を開催。子どもたちは、悪戦苦闘しながらも「おきあがりこぼし」を熱心に作っていました。

まえがし 市議会 だより

No.58

1997・8・1

前橋市議会発行



8月の表紙
父親学級

メモ 朝日町三丁目にある保健センターで先月、新たな命の誕生を待つ夫のために「父親学級」が開かれました。腕組みしながら保健婦の模範実技を見つめる目。真剣さが伝わってきます。

大切な市政の行財政運営の方針を決める「第二回定例会」。六月十二日から二十六日まで開会され、平成九年度一般会計補正予算などを審議しましたので、その主な概要を紹介します。

【第1日（6月12日）】

羽鳥議長が開会を宣告した後、まず第二回定例会の会期を六月二十六日までの十五日間としました。三人の会議録署名議員を指名し、萩原市長から提出された「平成九年度一般会計補正予算」など十七件の議案について、それぞれの所管部長が説明。

なお、同補正予算は、広瀬第五団地六十戸分の公営住宅建設事業の債務負担行為の補正（支出期間平成十年度を同年から十一年度とし、支出金額を一億四千四百十八万八千円増額し十二億七千九百八十一万四千円とする変更）を内容とした議案です。

【第2日（6月18日）】

提案された議案などに対して、九人の議員から総括質問が行われました。この主な概要については、4面と7面に掲載しましたのでご覧ください。

【第3日（6月19日）】

前日に引き続き、八人の議員から総括質問が行われた後、議案「国民

健康保険税条例の改正について」は、更に詳しく審議するため教育民生常任委員会に付託しました。

次に前述の議案を除く十六の議案に対する討論が行われた後、採決した結果、それぞれ原案のとおり可決並びに承認されました。

続いて、請願者から本市議会に提出された三件の請願を議題とし、「国民年金等年金制度の改善に関する請願」「福祉医療」該当者の薬剤費の支給を求める請願」「サッカーくじ」法案の撤回を求める請願」のすべてを、教育民生常任委員会に付託し審査することに決定し、この日の会議を閉じました。

【第4日（6月26日）】

教育民生常任委員会に付託した議案「国民健康保険税条例の改正について」の審査結果が、同委員長から次のとおり報告がありました。

委員長報告の要旨

教育民生常任委員会に付託を

受けた「国民健康保険税条例の改正案」については、二十三日に委員会を開催し各委員から質疑が行われました。

質疑終了後、討論が行われ日本共産党市議団から「応益割りの比率引き上げは国追従であり医療保険改悪が保険給付費を低く抑えることが予想されるため反対」。新和会からは「応益割りに負担のウエイトを移すことも理解できるため賛成」。市民フォーラムからは「課税世帯間の負担調整を行うことからやむを得ないと賛成」。21世紀クラブからは「限度額の引き上げは課税世帯間の負担調整を図ることでやむを得ないと賛成」との討論後、採決した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

委員長報告の後、討論が行われ採決した結果、同議案は原案のとおり可決されました。

続いて、教育民生常任委員会で審査中の「学童保育の制度確立を求める請願」及び今回の議会で審議された「福祉医療」該当者の薬剤費の支給を求める請願」と「サッカーくじ」

「国保税条例、
委員会で集中審議



教育民生常任委員会では、「国民健康保険税条例の改正案」を審議するため六月二十三日に委員会を開催しました。

この改正案の内容は、①平成七年度から据え置いていた現行の課税限度額四十六万円を五十万円に②資産割税率百分の二十三を百分の二十二に、一人当たりの被保険者均等割額一万一千二百八十円を一万二千九百六十円に③均等割額の改正に伴い六割軽減額を七千七百八十円に、四割軽減額を五千九百九十円に改正しようとするものです。

委員会では五人の委員から国保税の将来の賦課方式の考え方、改正後の被保険者の税額の平均値及び軽減世帯の状況と基金活用の考え方、中間所得層の負担軽減、八年度の調整交付金のペナルティー額、国庫負担率を元に戻す国への働きかけと一般会計からの繰り入れなどについて質疑がありました。

質疑終了後、それぞれの会派から討論があり、採決した結果、賛成多数で可決すべきとなりました。

国保税条例の改正案などを議決

全会一致で議員の費用弁償を廃止





◀熱心な審議が行われた第2回定例会

法案の撤回を求める請願」については、同委員長から更に継続して審査したいとの申し出があり、採決の結果、申し出のとおり継続審査とすることになりました。なお、「国民年金等年金制度の改善に関する請願」については、教育民生常任委員会で採決したとおり不採択とすることになりました。

次に議員提出議案「市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について」が議題とされ、全会一致で原案のとおり可決しました。続いて、助役の選任などについて三件の追加議案があり、所管の部長

や萩原市長から提案理由の説明の後、原案のとおり可決・同意しました。なお、助役に選任された長谷部正和さんは昭和五十年に建設省入省後、同省道路局企画課係長など務め、平成九年六月まで広島市道路交通局理事に就任していました。

引き続き、次の意見書案が審議されました。①郵政三事業の民営化に関する意見書②義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持に関する意見書③証券・金融機関にかかわる一連の不祥事に対する徹底究明と再発防止に対する意見書④古紙リサイクルの推進に関する意見書⑤少子化対策の充実に関する意見書⑥自転車競技法の一部改定等を求める意見書⑦介護保険制度に関する意見書⑧国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書⑨諫早湾の水門を直ちに開け干潟の復活と自然の営みを

守ることを求める意見書⑩介護保険法案の修正等を求める意見書⑪自衛隊相馬ヶ原第十二師団のヘリ旅団化に反対する意見書。以上十一件の意見書案について採決した結果、①～⑦の七件は可決され、⑧～⑪は否決されました。なお、可決した意見書の概要は8面に掲載しました。

次に海外行政視察を議題とし、世界陸上選手権アテネ大会などを視察するため、八月一日から八日間、アテネ以下五つの都市に十人の議員を派遣することを承認し、平成九年第二回定例会を閉会しました。

今回の第三回定例会は九月十一日(木)から十二日(木)。九月十八日(木)・十九日(金)には総括質問が行われる予定です。皆さんも傍聴してみませんか。

同条例には、「議員が議会の招集に応じて本会議、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に出席したときは、費用弁償として日額三千円を支給する」とあります。

費用弁償を廃止

費用弁償とは、地方公共団体の議員などに対して、職務に要した交通費や旅費などを補うため支給される金銭のことをいいます。

これは地方自治法に規定され、こ

の法律に基づき本市では「市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」を平成二年三月に制定しました。

議会自ら行政改革

しかし、最近の本市の行財政運営はたいへん厳しい状況にあり、市民の皆さんの行政要望にこたえるためには、行政だけでなく議会自ら率先

議決した 主な議案

第二回定例会では、市長から提出のあつた二十件の議案と議員提出議案一件を議決しました。その主な議案は次のとおりです。

▽九年度一般会計補正予算▽市吏員恩給条例等の改正▽市吏員長期在職者の恩給年額についての特例に関する条例の改正▽市庁舎構内等駐車場使用料条例の改正▽教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例等改正条例等の改正▽前橋工科大学授業料等徴収条例の改正▽ホームヘルパー派遣手数料条例の改正▽ねたきり老人介護者慰労金支給条例の改正▽国民健康保険税条例の改正▽助役の選任▽人権擁護委員の候補者の推薦▽市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正など

して範を示し行財政改革を行わなければならないこと。また、会議出席のため特別に多額の費用がかかることなどの意見もあり、この費用弁償を廃止する改正案を

議員提出議案として、十二人の連名により第二回定例会に上程しました。この結

果、議員全員の賛成で費用

弁償を廃止することになりました。なお、この条例は六月二十六日に議決し、七月一日から施行されています。



〔問〕医療保険制度は厳しい状況下にありますが①国民健康保険(国保)税改正の考え方②国保会計への一般会計からの繰り入れ及び基金の取りくずしについて見解を伺います。

《問》芳賀北部拠点地区に、後世に誇れるようなまちづくりを進めたいと考えますが①整備に対する考え方②芳賀地区での遊園地構想の実現について伺います。

〔答〕①地域が有する自然環境を生かして食・住・遊・学の複合型定住拠点の整備を幅広く検討し、地元の合意を得ながら進めていきます②適した地形の選定など今後の課題について検討していきたいと考えます。

荻窪最終処分場と周辺の整備は

〈問〉 次期荻窪最終処分場の整備と周辺の開発構想については、昨年十二月に地元自治会と覚書が締結され、概要説明会が行われていますが①その後の進ちよく状況②安全管理対策

〈答〉

①最初に整備される区域の地

権者会の設置及び代表者の選定を三月にお願いしました。また庁内に推進委員会を設置し、開発手法について協議を重ねています②国の基準に照らし地元の方に安心してもらえる施設となるよう努力していきます。

〔問〕 下新田町の大利根下水処理場は、解体撤去工事が行われていますが、その跡地利用についてはさまざまな要望が出され、期待されています。今後の活用の展望はどうですか。

〔答〕より有効な土地利用を図るため、地元をはじめ、各方面からの意見を聴き、じゅうぶん論議したいと考えます。

《問》多くの高齢者は、生まれ育った地域や家庭で安心して生活したいと願っていますが、在宅介護サービスの内容などの情報が得にくいと思われまゝす。在宅ケア全般のネットワーク化について、どう考えますか。

〔答〕保健、医療、福祉の各分野の

連携と近隣住民の支援や家族の連携協力なども必要と考えます。市内では、いくつかのボランティア団体^が活動していますので、それらの支援により、効率の良いサービス提供を心掛けることも必要と考えます。

〔問〕 養護学校の移転については基本設計から実施設計へと進んでいま

すが、跡地の利用についてどう考えていますか。

〔答〕 養護学校の跡地利用については、具体的な検討には入っていない状況です。今後、移転計画の進捗よく状況に応じて市全体としての有効活用を検討していくことになると考えています。

北関東自動車道の安全確保は

〔問〕北関東自動車道造成に伴う工事車両の通行に対する①住民への安全確保②粉じん対策はどうですか。

〔答〕①主な道路交差部について保安要員を配置し、一般車両及び歩行者の安全確保を図っていきます②盛土工事などの施工の際には散水により粉じん飛散低減を行います。また、地区の方には説明会を行い、ご理解とご協力をお願いします。

消防団とボランティアについて

〈問〉 消防団はボランティアの草分け的存在ですが、団員は減少傾向にあります。ボランティアの重要性が増大する状況の中、どのような考えで対処していきますか。

答 消防本部、署と連携した防災・消火活動をはじめ、各地域のイベントなどにも積極的に参加して市民と

□新和会

營②農業振興③芳賀北部拠点地区④
学校関係⑤前橋の活性化対策と産業
振興⑥スポーツ振興⑦高齢化対策⑧
環境問題⑨公共施設の移転に伴う跡
地利用⑩高齢者・障害児福祉⑪農
業・農政問題⑫大利根下水処理場の

跡地利用⑬前橋北部・南部地域の掘
興⑭公園の安全性⑮消防⑯前橋工高
移転と共愛学園跡地利用⑰前橋の市
有財産⑱観光⑲市民の余暇利用

市田三三三 ①金銀不

業③ごみ処理とタイオキシン対策④
児童福祉法改正と対応⑤O157対
策⑥前橋工高移転問題⑦農村集落排
水事業⑧教育問題⑨リサイクル法へ
の対応⑩食肉処理場移転⑪農地保有
合理化事業⑫遺伝子組み換え食品

日本共産党市議団

児童福祉法と保育制度③情報公開条例④医療保険制度「改正」と本市の対応⑤総合福祉会館⑥第五次総合計画の策定⑦国保税の改訂

①第五次総合計画②

農業振興施策③騎形駅周辺整備④高齢者福祉の対応⑤教育の諸問題

産業振興③南部拠点開発④生活環境の改善⑤新規事業の準備状況とその対応

□21世紀クラブ ①中心市街地の活性化

総 括 質 問



一体となった活動をしていくことが重要と考えます。また、社会を構築する上でボランティアの果たす役割は非常に大きいことからその活動の支援に努めていきたいと考えます。

市有財産の計画的な取得を

〈問〉市土地開発公社は、市の事業計画に基づき、土地を先行取得していますが、計画変更などにより市が土地を引き取れない事態は起きないのでしょうか。

〈答〉各種事業計画の達成による行政サービスの向上を図るうえからも、計画的な用地の確保を図っています。

〈問〉市有地は、各種事業に有効に利用されるまでの間、長期間放置されたり、駐車場などに貸し出されたりすることもあると思いますが、管理運営上の規則はあるのでしょうか。

〈答〉市の財務規則や貸付基準などにより、適正な管理に努めています。

サッカー場の建設計画は

〈問〉Ｊリーグ発足以来、サッカー愛好者はたいへん多くなっていますが、市営の専用グラウンドがなく、練習や試合場の確保も困難な状況です。そこで、サッカー専用のグラウンドの建設計画について伺います。

〈答〉用地などの問題もあり、現状では既存の体育施設などを有効に活用していただきたいと考えますが、

今後、市有地でサッカー場設置可能な場所などを研究したいと考えます。

空き教室の福祉利用を

〈問〉核家族化が進み、高齢者と子供たちの触れ合いの場が少なくなっていることなどから小中学校の空き教室を老人福祉や障害者福祉の施設に活用することについてどう考えますか。

〈答〉余裕教室の活用方法などを検討するため「(仮称) 余裕教室活用計画策定委員会」の設置の準備を進めており、福祉的な利用についても検討結果を踏まえながら活用計画を策定していきたいと考えています。

観光振興の取り組みは

〈問〉第五次総合計画の中で、自然、歴史、文化、都市景観などの観光事業をどのように発展させていくのでしょうか。

〈答〉本市特有の観光資源の外、県内外に誇れるものを再発見し、二十一世紀を見据えた都市型観光の活性化に努めたいと考えています。

障害を持つ子供の福祉施策を

〈問〉障害のある子供に対し、日常生活を送る上でさまざまな福祉サービスが必要で。そこで、①養護学



校などに通う子供の放課後対策②障害のある子供に対するおむつの補助制度についてどう考えますか。

〈答〉①県において制度の詳細を検討しています。決定した後、実施に向け検討したいと考えます②関係課と協議し、検討したいと考えます。

(仮称) 吉岡インター構想の取り組みは

〈問〉本市と北群馬郡吉岡町を結ぶ上毛大橋の建設が進められています。が、(仮称)吉岡インターチェンジが設置されれば、地域開発は更に促進されると思われます。広域的な地域開発として、今後どのように取り組むのでしょうか。

〈答〉これまでも吉岡町と連携を図り、県知事に設置を陳情するなどしてきました。今後は吉岡町の設置構想調査の中で、関係市町村と実現に向け協議をしていきたいと考えます。

市民フォーラム

前橋工高の移転問題について

〈問〉前橋工高の移転補償の問題について①平成七年九月の県教委との協議で示された提案について②その回答が不受理となった理由③農振除外申請を出した後に補償基準に対する市の考えを示していますが協議が整う見通しはありましたか④県の公共補償基準から算定した額の四分の一の根拠は⑤農振除外が保留となるまでの県との協議⑥今後の対応について見解を伺います。

〈答〉①県の公共事業損失補償基準

を基本に調整したいと考えていました②建物の移転補償について提示がない旨の指摘がありました③四分の一の額を提示し受理されています④建物調査の概算額と移転の国庫補助相当額から算定したものです⑤市の方針を説明し協議を重ねました⑥引き続き県と調整し、早期実現に向け努力していきたいと考えます。

ペットボトルのリサイクルは

〈問〉ペットボトル回収に向けて①取り組みの状況②実施時期の見通しについて伺います。

〈答〉①作業チームを編成し、取り組むべき方向性や実施方法など条件整備の検討を行っています②回収方法や必要施設のめどをなるべく早くつけて平成十年十月ごろを目標に実施できるよう努力していきます。

金融不祥事に対する本市の対応

〈問〉総会屋への利益供与が企業ぐるみで行われていたことが明らかになった第一勧業銀行の事件については、本市でも取り引きを解約したようですが、①今後の対応②同銀行と公社とのかわりはどうですか。

〈答〉①当分の間、預金などの取り引きは考えていません②公社を調査しましたが、取り引きはしていませんでした。

ダイオキシン対策のために

〈問〉焼却施設から発生するダイオキシンは深刻な問題です。そこで①六供・亀泉清掃工場周辺の土壌調査の早急実施②市内事業所における焼却処理の指導③市が奨励している個

◀水しぶきを上げて大歓声（第三保育所）



人住宅での簡易焼却炉などの今後の取り組みについてどう考えますか。

〈答〉①今後の国や県、関係機関の指導や他市町村の動向などを踏まえ、検討したいと考えます②焼却方法の指導、啓発を検討し、実態調査の実施も研究したいと考えます③焼却炉を使用する家庭だけでなく、市内全世帯に対し、ダイオキシン発生抑制のための情報提供をじゅうぶん行っていきたいと考えます。

遺伝子組み換え食品について

〈問〉近年、遺伝子組み換え食品が次々と開発・販売されていますが①現在どのような組み換え作物が輸入されていますか②安全面からの配慮から組み換え食品である旨の表示が必要だと思えますがどうですか。

〈答〉①平成八年秋から加工原材料用作物七品目（大豆一品、パレイシヨ一品、トウモロコシ二品、菜種三品）が国の安全評価指針をクリアして輸入されています②国などの動向も踏まえ、対処していきたいと考えています。

食肉処理場移転について

〈問〉食肉産業をめぐる諸情勢の変化などにより、食肉処理場移転について事業が進んでいない状況ですが①移転への現在の進捗よく状況②国、県の再編整備計画の内容と状況③新

処理場の経営計画などの検討状況について伺います。

〈答〉①移転計画に基本的な問題が生じており検討を進めています②県内の各処理場の利害関係に与える影響や各施設の将来にかかわる問題があり、策定が遅れていましたが、今年度中には策定されることと③財源の問題もあり食肉事業協同組合などと密接に連携を図って移転問題について適正な方向性を検討していきたいと考えます。

日本共産党市議団

焼却炉のダイオキシン対策は

〈問〉市民の間ではダイオキシンに対する不安が広がっていますが①清掃工場の設備改善②有害物質の測定体制の整備③簡易焼却炉の使用中止について、どのように考えますか。

〈答〉①既存施設において最も効果的かつ効率的な焼却処理の研究を行っていききたいと考えます②定期的に測定しており、また、日常の自動燃焼制御運転により、安定した燃焼が行われています③プラスチック類を燃やさなようにするなどの指導を行っており、今後更に啓発の強化に努めたいと考えます。

保育行政の公的責任堅持を

〈問〉子育てをめぐる状況は大きく変化し、健やかな成長を保障するにはさまざまな困難が生じています。核家族化が進む一方、女性の社会進出が増えている現在、次代を担う子供をばぐくみ、その人権を保障する

▼移転計画のある食肉処理場



社会的なシステムの構築が求められています。そこで、児童福祉法が改定されるに当たっては、従来どおり公的責任を持った保育行政を堅持すべきと考えますがどうですか。

〈答〉現段階では国、県から指針が示されていませんが、法の理念に沿った対応が引き続き求められていると考えています。

情報公開条例づくりへの市民参加について

〈問〉来年度から施行される情報公開条例の制定については、公聴会や説明会の開催などにより市政の主役である市民の声を反映させるとともに弁護士など専門家の意見を聴くことが大切だと考えますがどうですか。

〈答〉情報公開条例の制定に当たっては、市民各界各層からなる新行財政運営推進懇談会の意見を参考に条例案の作成を図っていききたいと考えています。また、専門家の意見を伺うことについては、懇談会の論議をより活発なものにするため、学識経験者の参画も検討しています。

高齢者などへの医療費の助成は

〈問〉高齢者など社会的弱者の方には特別の助成措置が必要と考えます

が①六十八歳以上の方に老人保健並みの助成を行うこと②入院見舞金制度の創設③就学前までの医療費の無料化④障害者への貸しおむつサービスの実施についてどう考えますか。

〈答〉①非常に難しい状況です②長期入院患者へ見舞金を支給しています③五歳未満児まで無料化しましたが、今後も緊急性などを勘案して対応していきます④関係部課と協議、検討していききたいと考えます。

第五次総合計画策定の理念は

〈問〉第五次総合計画の策定に当たって、①第四次総合計画の到達点をどのように評価しますか②憲法及び地方自治法の精神に立った地方自治の理念を貫くべきと考えますがどうでしょうか。

〈答〉①都市機能全般にわたる拡充に努めてきており、相当の成果を上げたと考えられます②全国画一的なまちづくりから地域特性を生かした個性あるまちづくりが求められています。個性ある前橋市が創造できるような計画を策定したいと考えます。

国保税の引き上げについて

〈問〉国保加入者は、高齢者や低所得者が多いという状況で、国保税を値上げすれば、国保加入者の生活を破壊してしまうと考えますが、どうですか。

〈答〉課税世帯間の負担の調整を図りながら、医療費に見合う国保税を確保しなければならぬと考えます。

〈問〉税は能力に応じて負担することが原則であり、低所得者に重い負

総括質問



担を強いる応益割りの比率を高めることは、誤りであると考えますがどうですか。

〔答〕 応益割りの比率を高めることは、課税世帯間の税負担の公平になることと考えています。

公明市議団

第五次総合計画案について

〔問〕 第五次総合計画は二十一世紀の前橋の指針となるものですが①市民の声の反映②公共交通対策③広域圏及び周辺市町村との合併などの考え方はどうですか。

〔答〕 ①地区懇談会などから都市像を設定しました②重要課題の一つとして位置づけています③広域圏の連携はもとより、周辺部の市町村、地域連帯軸の推進などを計画の中に位置づけます。

文化施設の整備の進め方は

〔問〕 本市の文化施設の現状は、じゅうぶんとは言えません。美術館や博物館の構想がありますが、文化施設の整備をどう進めますか。

〔答〕 市民ニーズを的確に把握し、利便性などを考慮して、多角的に検討したいと考えます。

農業振興施策の支援策について

〔問〕 農業後継者育成のため①研修の実施②農業機械などの操作講習の

実施③奨学金制度の創設④就農初期の支援の取り組みについて伺います。

〔答〕 ①県などと連携し引き続き支援していきます②機械化営農推進協議会などを通じ支援していきます③奨学金制度を含めた研修制度の充実に向け、関係機関と協議していきたいと考えます④経営開始資金融資などを基本に支援していきます。

ホームヘルパーの二十四時間派遣体制の検討状況は

〔問〕 在宅介護の充実を図るため、ホームヘルパー事業を拡大し、二十四時間派遣体制を検討中ということですが、準備状況はどうですか。

〔答〕 先進都市の状況や利用予定者の選定について調査し、また委託先など総合的に検討しており、十月実施に向け努力しています。

高齢者に対する交通施策は

〔問〕 高齢者などの交通弱者が利用しやすいバス路線整備が期待されている中で、バス車両の構造にも配慮が必要と考えますが、どうですか。

〔答〕 市内では初めての電動補助ステップ設置を計画しており、また代替バス車両にも車いすの乗車が可能なスロープを一部で導入しています。



▲車いすも安心—スロープ付きバス

広友クラブ

技能者を育成し産業の活性化を

〔問〕 熟練技能者の活動の場が減少している現在、基礎的・技術的の喪失が懸念されていますが①本市の技能者の把握状況と意識調査②技能者登録活用システムの構築③自治体の技能者育成の取り組み④専門技術者育成への支援⑤熟練技能者育成の観点から前橋工科大の機械・電気工学など学科の増設について伺います。

〔答〕 ①技能功労者表彰制度により把握しています。また、意識調査については産業界の動向も踏まえ検討していきます②解決すべき課題もあり、更に研究していきます③関係機関とも協議して検討していきます④同業者が結束した事業展開の中で関係機関と協議して支援策を検討していきます⑤今後の社会情勢などを踏まえ、検討していきたいと考えます。

新規事業への取り組みは

〔問〕 中心商店街の活性化及び利便性の観点から、本年八月稼働予定の公共施設利用案内システムを操作する端末と各種証明書を自動的に交付する機器を中心街に導入し設置することについてどう考えますか。

〔答〕 公共施設利用案内システムの操作端末の設置場所については、各地区の公民館や中心市街地の大型店舗などを予定しています。また、住民票、印鑑証明書などの自動交付機の導入については、今後、協議、検討を進めていきます。

21世紀クラブ

中心市街地の活性化と五番街の早期解決を

〔問〕 県部にふさわしい中心市街地活性化は多くの市民の最大の関心事であり、また市にとっては最大の懸案事項です。そこで、①活性化計画の研究組織が次々と発足していますが、それぞれの組織の真意はどのようなものなのでしょうか②八番街地区の整理清算はどのようなになっていますか。

〔答〕 ①中心市街地活性化プロジェクトは全庁的な組織として発足し、中心市街地活性化委員会は商業者などの市民各層と行政がいっしょになった組織です。また、まちづくり委員会は商店街でつくられています。行政、産業界などのさまざまな意見を聴きながら新しいまちづくりをするため検討を進めています②現在は、準備組合による債権債務の把握が行われており、並行して地権者の動向を把握するためのヒアリングなども行っています。

〔問〕 五番街再開発事業の土地の賃貸借については、契約を行うと合意したが、今年一月に確認書が締結されましたが、いまだに契約ができないのはなぜですか。

〔答〕 土地賃貸借契約の権利変換計画の変更が進まないためと思われる。早く解決できるよう、組合との調整や指導について、全庁的な体制で取り組んでいます。



▲子供たちのために充実した義務教育を一桃井小一

7つの意見書を可決

第2回定例会では
「郵政三事業の民営化に関する意見書」など
7件を可決し、関係機関に送付しました。
その要旨は次のとおりです。

郵政三事業の民営化に関する意見書

郵便事業は、営利性にこだわらず、地域の均衡ある発展に努めている。今般、行財政改革に取り組み政府は、行政改革会議で官民の役割分担の検討課題の一つとして郵政三事業の見直しを挙げ、民営化に向けた検討に取り組んでいる。しかし、郵政事業の果たす公共的及び社会的役割の重要性を考え、現行の経営形態を堅持し、慎重に検討するよう要望する。

義務教育費国庫負担制度の現行水準の維持に関する意見書

この制度は義務教育の機会均等と地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものである。しかし、国では平成十年度予算において、教職員の定数及び給与費負担区分などの見直しを進めている。これを更に縮小することとは、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。政府においては、現行水準を維持するよう強く要望する。

古紙リサイクルの推進に関する意見書

古紙利用の拡大を図るため政府においては、①古紙再利用を

拡大させる研究・実践体制の強化②「古紙リサイクル56計画」の完全実施と官民共同機構の整備③古紙回収業者、卸売業者の回収コストを確保し受入先との連携を深める④再生紙の利用用途の政策的拡大⑤古紙を再資源化し新たな資材として利用する研究・開発の推進⑥古紙などの回収と再利用を実施している自治体に大幅な助成を行うこと。

証券・金融機関にかかわる一連の不祥事に対する徹底究明と再発防止に対する意見書

証券・金融機関と総会屋とのゆ着による一連の不祥事は、単に国民の信頼を著しく失墜させただけでなく、世界の自由経済社会における信頼を失うなど、極めて大きな影響を与えた。政府は徹底的に真相の解明に当たるとともに、再発防止に全力を尽くすよう要望する。

少子化対策の充実にに関する意見書

少子化傾向は著しく、このまま出生率の低下が続けば、本格的な高齢社会を迎える我が国の活力が減退することは明らかである。次の少子化対策を実施するよう要望する。①保育時間の延長、零歳児保育、一時保育、

休日保育、企業内保育、駅前保育などきめ細かな保育の充実②乳幼児医療費無料化に対する国の補助制度の創設③児童手当制度の大幅な拡充と子育て支援センターの整備充実等の推進。

自転車競技法の一部改定等を求める意見書

競輪事業においては、車券売上高、入場者数とも減少が続いている。この状況下で、日本自転車振興会などに支出する交付金等の比率は、昭和三十七年に現行法が制定されて以来改定されていない。これを現在の売上高に見合うよう改めることが急務である。よって①日本自転車振興会に交付する交付金は適正な比率に改定②自転車競技会の交付金も見直すこと。

介護保険制度に関する意見書

①制度導入による需要増大を見通した人材の確保、施設整備のための財政措置②将来の国及び地方自治体の財源措置を明らかにする③要介護認定事務については公平、公正な制度運営が確保され地方公共団体に混乱が生じないようにする④具体的な事務処理方法の明示などを行い準備期間を確保する⑤保険料の負担など広く国民に情報を開示し国民の理解と協力を求める。

議会日誌

五月一日から七月三十一日までに、三十六回の会議などが開催されました。()内は回数。

本会議(4) 議会運営委員会(6)、各派代表者会議(5)、総務企画常任委員会(2)、教育民生常任委員会(4)、経済常任委員会(2)、建設水道常任委員会(2)、広域行政調査研究特別委員会(3)、意見書起草委員会(1)、前橋広域市町村圏振興整備組合議会代表者会議(1)、同組合議会全員協議会(1)、県議長会関係など(5)。

公職選挙法

Q 政治家が町内の祭り(寄附をしたり、各種の会合にお酒を差し入れた)することは違法ですか。



A 違法です。処罰され、公民権(選挙権・被選挙権)の停止の対象になります。また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。

まちの話題

緑が丘町

楽しい昼食 カレー集会

先月二十日、緑が丘町公民館で「カレー集会」が開かれました。この会は、同町子ども育成会が主催して毎年この時期に行っています。一学期の慰労と夏休みの活力を養うことが目的です。五年目の今回は、小学生三十五人と育成会役員六人、それ

に子どもたちと交流するために招かれたお年寄り十人が参加しました。

司会を担当した小学六年生二人の「いただきます」の掛け声に合わせて、楽しい昼食に入ります。育成会の人が腕によりをかけて作ったおいしいカレーを、みんなおなかいっぱい食べました。食後もクイズやゲームなどで盛り上がり、思い出に残る夏休み初日になりました。

ときめき広場



東小学校

学校だより

三代目で花の植え替え

東小で先月十一日、三代交代などを目的に、四年生、PTA、地元老人会から五十人が参加して、学校北のグリーンベルトに植物を植える「環境整美活動」が行われました。

五年目を迎えたこの活動では、年三回、ハボタン、パンジーなどが植え替えられています。今回は、児童が整地したグリーンベルトに、老人会の人たちの指導で、白やピンクの花を持ったニチニチソウの苗三百株の植え込みが行われました。

ほつメール

誕生の記念に 孫への絵手紙

三河町三日 山口 セツ 62

四年前、初孫が生まれ、なにか記念に残ることをしてあげたいと思いました。誕生日が六月二十三日で「文の日」ですので、毎月絵手紙を書いて出そうと思います。翌月の「文の日」に一回目を出しました。月に一度のことですがなかなかたいへんです。ハガキにクレヨンでかいたり、水彩絵の具や色鉛筆を使ってみ

たり。花や果物、季節の行事などを題材に、ちぎり絵も取り入れて試行錯誤しています。絵手紙の展覧会を見て歩き、少し勉強もしました。今は、青墨で書いて顔料で色づけしています。窓から見える雲をシュークリムやキャンデーに見立てるなど、形にとらわれない自由な絵を「画仙ハガキ」に大きくかいています。

孫もおばあちゃんの手紙を楽しみにしてくれています。今では月に五枚くらいかきます。絵手紙をかいていると時のたつのも忘れ、楽しい気分がいっぱい。次はなにをかこうかと思いをめぐらしている昨今です。

大室公園ではにわ出土する

ブーム あつぷ

大室公園にあるM4号墳から盾・人物・円筒はにわなどが出土。特に、馬や人物は、当初のはにわ配置が分かる貴重な資料です。先月21日には現地説明会が開かれました。



ときめき広場

インフォメーション

文化

9月15日に

前橋歴史探訪

日時・集合場所 9月15日(月)午前9時30分、JR前橋駅南口(雨天決行) コース 集合場所→産神社→大室公園→赤城神社→女堀→集合場所 対象 一般、五十人(抽選) 参加費 1千円(昼食代含む) 申し込み 8月15日(金)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記して市役所商業観光課(☎内線3603)へ

インド祭イベント

伝統芸能の公演

インド・ケーララ州の伝統芸能の公演を行います。
日時 8月30日(土)午後2時 会場 市民文化会館 内容 「クリヤット」「ディヤム」「カラリパヤット」 入場料 一般 二千円、中学生以下 千円(当日)

は五百円増し) 問い合わせ 企画調整課 ☎内線3520

シニアのための

パソコン講座

日時 9月8日(月)～10月1日(水)の月水金曜10回、午後6時30分～8時30分 会場 群馬情報電子専門学校(新前橋町) 対象 50歳以上の初心者(受講経験者を除く、三十人(抽選) 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 8月15日(金)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、市役所生涯学習課「シニアのためのパソコン講座係」(☎内線4025)へ

専門学校や短大で

編み物教室など

□機能的な作務衣
日時 9月7日～10月5日の日曜五回、午前10時～午後3時 会場 国際ファッションアート専門学校(表町一丁目) 対象 一般、先着三十人 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 8月20日(水)から同校 ☎

221-3235へ

おしゃれた手編みベスト

日時 9月6日～27日の土曜四回、午前9時30分～正午 会場 シルバー高等編物学院(三河町一丁目) 対象 一般、先着十五人 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 8月8日(金)から同校 ☎224-7114へ

さわやか女性講座「21世紀の社会を考える」

日時 9月13日～12月20日の土曜十四回、午後2時～4時 会場 共愛学園女子短大(小屋原町) 対象 一般女性、先着五十人 申し込み 8月30日(土)までに往復ハガキで。往信用に、住所・氏名・年齢・電話番号、返信用にあて名を明記して ☎379-21 前橋市小屋原町一五四-四・共愛学園女子短大「さわやか女性講座係」(☎266-7575)へ

前橋文学館

☎235-8011

□第41回文学館アート・ステージ「青春の邂逅から」福田昭太

平成9年度の成人学校第3期・第4期

対象=学生を除く18歳以上(抽選) 内容など=下表のとおり 参加費=無料(教材費は実費負担) 申し込み=第3期は8月20日(水)、第4期は8月22日(金)に受け付け。午前の部は午前10時～10時30分、午後の部は午後1時30分～2時、夜間の部は午後6時30分～7時に中央公民館へ直接 その他=定員に満たないときは、翌日以降の執務時間内に受け付け 問い合わせ=同館 ☎223-3818

期	部	教室名	内容	主な講師	定員	期間	時間
第3期	午前	家庭でできる薬膳料理	おいしく食べて健康を守り、活力を生む薬膳料理	栄養士 田中文子さん	36人	8月27日	午前10時～正午
	午後	ゆっくり安全山歩き	登山計画・用具・山の歩き方・天気や地図の見方など	元前橋山岳会会員 野村忠臣さん	20人	11月5日の水曜10回	午後1時30分～3時30分
	夜間	暮らしに役立つ法律入門	身近な場面や生活の中で役立つ法律教室	弁護士 藤倉真さん	40人		午後6時30分～8時30分
第4期	午前	初心者のための洋画入門	油絵・水彩・パステルなどの易しい技法・表現	画家 田中恒さん	24人	8月29日	午前9時30分～11時30分
	午後	古典日記文学に親しむ	紫式部日記・更級日記を読む	群馬大名誉教授 高橋和夫さん	40人	11月14日の金曜10回	午後1時30分～3時30分
	夜間	海外旅行に役立つ英会話	いろいろな場面で使える英会話教室	英会話教室講師 ビューエル芳子さん	20人		午後6時30分～8時30分

郎さんとの交友回顧

日時 8月10日(日)午後2時～4時 対象 一般、先着百三十人 内容 開催中の特別企画展「福田昭太郎「画と書と文」」にち

なんて、昭太郎と深いかかわりのある詩人・伊藤信吉さんが、青春時代のエピソードなどを語る申し込み 当日同館へ直接(午後1時30分から整理券を配付)

文化……………P12
スポーツ……………P13
都市計画……………P14
商工業……………P14
年金……………P14
水道……………P14
児童……………P15
税……………P15
環境衛生……………P15
高年者……………P16
住宅……………P16
相談……………P17
福祉……………P18
ミニ情報……………P18
健康……………P19

市立図書館

☎224-4311

思い出の映画劇場

日時・内容 8月5日(火)①午前10時「姿三四郎」②午後2時「続姿三四郎」(いずれも黒沢明監督、藤田進、大河内伝次郎主演)

夏休み映画会

日時 8月6日(水)午前10時、午後2時の二回 内容 「アラジン」(ジャファアの逆襲)

夏休み子どもフェスティバル

日時 8月7日(木)午前10時30分 内容 1. パープサート「あかづきんちゃん」 出演 高崎保育専門小学校児童文化研究部

お話の会

日時 8月9日(土)午後2時 内容 「モモちゃんの生まれた時」「長い道中」など 出演 萌えぎの会

停本所子ども映画会

日時・会場 8月8日(金)①午前10時、下小出児童館 ②午後1時

30分、大友児童館 内容 ①②とも「忍たま乱太郎」「プーさんと大あらし」

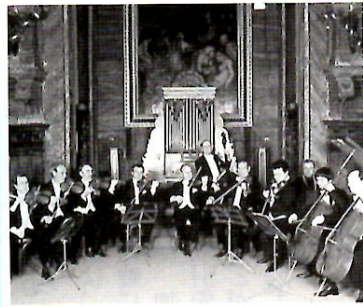
市民文化会館

☎221-4321

チケット販売中

イ・ムジチ合奏団

日時 10月2日(木)午後7時 入場料 S六千五百円、A五千五百円、B四千五百円



イ・ムジチ合奏団

総合教育プラザで

映像コンサート

日時 8月12日(火)午後2時 会場

場 総合教育プラザ 内容 「四季」「真夏の夜の夢」 問い合わせ 視聴覚ライブラリー ☎230-9094

市民芸術文化祭

短歌・俳句・川柳作品展

日時 9月27日(土)・29日(月)、午前9時～午後5時 (29日(月)は午後4時まで) 会場 市民文化会館 参加費 短歌・川柳五百円、俳句千円(当日納入) 申し込み 8月15日(金)までに郵送で。

自作の短歌(短冊・色紙・条幅を記入)・俳句・川柳をA4用紙に明記して次の事務局へ。短歌 30前橋市総社町植野六七六一・大井恵夫さん方へ俳句 30前橋市大手町二丁目一五二四・杉村青逸さん方へ川柳 30前橋市文京町二丁目一三一九・阿久沢廉治さん方 問い合わせ 生涯学習課 ☎内線4024

市民川柳大会

日時 9月7日(日)午前10時～午後

作品を募ります

発明考案展と絵画展

第37回前橋市発明考案展と、第20回未来の科学の夢絵画展の作品を募集します。

発明考案展

日時 10月10日(金)～12日(日)、午前9時～午後5時 会場 前橋スズランスポーツ&ファッション館 対象 小中学生、高校生、大学生、一般 募集作品 <学生の部>個人または共同の創作品 <一般の部>発明品、特許出願中品・新製品など 申し込み 9月16日(火)までに所定の用紙に記入して商工会議所(☎234-5111)へ 搬入 作品に説明書を添えて、10月8日(水)午前10時から会場へ

未来の科学の夢絵画展

日時 10月10日(金)～12日(日)、午前9時～午後5時 会場 前橋スズランスポーツ&ファッション館 対象 小中学生 募集作品 未来の世界、夢をテーマにした絵画 規格 B3画用紙 申し込み 9月9日(火)までに各学校ごとに取りまとめて商工会議所(☎234-5111)へ

スポーツ

教室

ストレッチ軽スポーツ

日時 8月29日～11月14日の金曜10時、午前10時～11時30分 会場 市民体育館 対象 一般三十人(抽選) 参加費 二千円 申し込み 8月22日(金)午前10時に参加費を添えて本人が市民体育館へ直接

幼児体育

日時 9月10日(水)・10月15日(水)の水金曜10時、①午後3時～4時②午後4時～5時 会場 市民体育館 対象 平成3年4月2日～5年4月1日生まれの幼児、各三十人(抽選) 参加費 二千円 申し込み 8月15日(金)(必着) までに往復ハガキ(一人一通。住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号・受講コースを明記して)30前橋市上佐島町

英国からの留学生 あなたの家庭に

英国ダラム大から群馬大社会情報学部留学してくる学生の受け入れ家庭を募集します。

期間 10月から来年7月上旬までの九か月間 対象 群馬大荒牧キャンパスへ自転車通学可能な範囲の家庭 問い合わせ 市国際交流協会 ☎内線3189

大会

バスケットボール

日時 9月14日(日)・23日(火)、午前9時 会場 市民体育館 対象 高校生以上で学校のクラブに属していない十五人以内で編成したチーム 参加費 一チーム四千円(未登録チームは登録料三千円も必要) 申し込み 8月10日(日)までに郵送で。〒379-21前橋市天川大島町三丁目二〇三グレースハイムフカヤⅢ一〇五号・市バスケットボール協会・坪井研二さん方(☎261-6754)へ

都市計画

4つの公園が追加されました

追加決定した都市計画公園			
名称	種別	位置	面積(ha)
古川公園	街区公園	川原町	約0.24
八坂前公園		関根町	約0.25
西大室公園		西大室町	約0.25
飯土井公園		飯土井町	約0.55

街区公園の追加決定について
七月十六日付けで右表のとおり決まりました。
○：問い合わせは都市計画課 ☎内線3904へ。

二中第四区画整理 新しい審議会委員

二中地区(第四)土地区画整理審議会委員が、次のとおり決まりました。任期は平成十四年七月三十日までです。

敬称略

所有者選出委員 武井栄八、牛

込正朗、柿沢博、安藤末吉、神沢貞夫、浅井秀代、宮田貞三郎
借地権者選出委員 小林民夫
学識経験者 梅沢富男、宮川健夫
○：問い合わせは区画整理第二課 ☎内線3962へ。

商工業

加入しましょう
倒産防止共済へ

中小企業倒産防止共済は、中小企業の連鎖倒産や経営難に陥る事態を防ぐための制度。加入して六か月たった後、取引先が倒産して売掛金や債権などが回収困難なとき、共済金の貸し付けが受けられます。

特色 ①無担保、無保証人、無利子で掛け金総額の十倍以内(最高三千二百万円、残高ベース)の貸し付けが受けられる ②掛け金は税法上損金または必要経費に算入できる ③解約手当金の範囲内で臨時に事業資金の貸し付けが受けられる ④新規加入者は、市の補助金(掛け金の一か月分)が受けられる 申し込み 商工会議所(☎234-5111)、中小企業団体中央会(☎232

4123)、市内の各金融機関へ直接
○：問い合わせは工業課 ☎内線3612へ。

女性を対象に
医療事務講習会

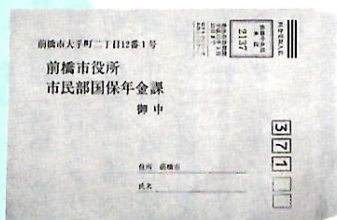
仕事を求めている女性に対し、就職に必要な技術を身につけ、より有利な条件で就職するために、医療事務講習会を開催します。
日時 9月3日(水) 10月3日(金) (土日曜・祝日を除く)の二十一回、午前9時30分～午後3時30分 会場 県前橋合同庁舎(上細井町) 対象 全日程参加できる女性、二十人(抽選) 内容 ①医療事務に従事するために必要な基礎知識 ②参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 8月19日(火) 20日(水)、午前10時～午後3時に県女性就業サービスセンター(県前橋合同庁舎内 ☎234-7843)へ直接

年金

郵送してください

老齢福祉年金証書

老齢福祉年金証書(年三回郵便局で年金を受けるときに必要



郵便局にある封筒

な緑色の証書の提出は、四月と八月の年二回です。
八月期の年金(八月十一日)から支払い開始を受領後、八月二十日(水)までに証書を市役所国保年金課へ郵送してください。郵便局にある封筒を使えば、切手は不要です。郵送された証書は、十二月期と四月期の年金額を記入して十月下旬にお返しします。

かつや バーテンダー

金井民江さん
高井町一丁目・25歳



この仕事をして三年目。最初は、カクテル酒の名前を覚えるのがたいへんでした。今では、五種類以上のオリジナ

ルを皆さんに、楽しんでいただけるようになりました。バーテンダーの全国大会で、入賞を目標にがんばっています。

なお、証書を提出しないと十二月期以降の年金が受けられなくなります。

○：問い合わせは国保年金課 ☎内線3257へ。

水道

休日の水道指定工事店

8月10日(日) 北斗工業 ☎266-1560
8月17日(日) 狩野設備 ☎266-1217
8月24日(日) 大栄設備 ☎266-127
8月31日(日) 本多設備 ☎266-4957
9月7日(日) 山岸設備工業 ☎266-067

児童

児童文化センター

☎224-2548

子ども映画会

日時 8月9日(土)午前10時50分、午後1時30分の二回 内容 二休「こんぎつね」など

今月のプラネタリウム

日時 8月火曜除く毎日午後2時 内容 二休「テーマ」天文学シリーズ「夏の星座」お話し「わし座の話」入場料 大人五十円、子ども三十円

今月の図画作品展

内容 二休 天川小、総社小、荒子小、五中、ろう学校、総社幼稚園の生徒の作品を展示

児童館

★日吉 233-5122

8月20日(水) シャボン玉で遊ぼう 8月27日(水) 卓球大会(小学生、当日受け付け) 9月3日(水) トトロ(折り紙)と遊ぼう

▽行事は午後1時30分から ★朝倉 265-1955

8月27日(水) 卓球大会(小中学生、当日受け付け) 9月3日(水) 集団遊び

▽行事は午後3時から ★大友 251-1337 8月20日(水) 人形劇 8月27日

(水) シャボン玉遊び 9月3日(水) 好きな絵をかこう ▽行事は午後3時から(人形劇は午後1時30分から)

★下小 233-2622

8月13日(水) ゲーム遊び 8月

20日(水) 大型紙芝居 8月27日

(水) 夏休み子ども映画大会「ネズミさんの恩返し」など 9月

3日(水) みんなで遊ぼう ▽行事は午後2時から(みんなで遊ぼうは午後3時から)

親子リズム体操

日時 9月4日、25日の木曜四回、午前10時45分、11時30分 対象 3歳以上の幼児とその保護者、先着二十五組 申し込み 8月18日(月)から同館へ直接

税

国保税の納付

必ず納期限までに

国民健康保険(国保)に加入している人には、納税通知書を送り、国保税額やその納付期限をお知らせしています。国保税の納期は七月を第一期とし、翌年二月までの間に合計八回設定されています。国保制度の健全な運営のため、国保税の納期内納付にご協力ください。

なお、納付には口座振替が便



前橋けいりん開催

8/11・12・13(場外)

8/16・17・18・19

8/24・25・26(場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

特別土地保有税

今月が申告納付月

今月は、特別土地保有税(取得分)の申告納付月です。対象は、昨年七月一日から今年六月三十日までに市内で合計五千平方メートル以上の土地を取得した人です。九月一日(月)までに申告納付してください。

なお、七月一日現在で既に恒久的な建物などの敷地として利用され、一定の基準を満たしている場合には、免除制度があります。免除制度を利用するときには期限内に免除認定申請書を申告書と併せて提出してください。○：問い合わせは資産税課 ☎内線3220へ。

8月の納税

◆市県民税第二期、国民健康保険税第二期 9月1日(月)まで

環境衛生

講演と施設見学

県民環境講座

日時・内容・定員 左表のとおり 会場 県大渡町庁舎ほか 対象 一般 申し込み 往復ハガキで。往信用に希望講座・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号(手話通訳を希望する人はその旨朱書き)を明記して、〒371前橋市大手町一丁目一・県環境政策課(☎223-1111)へ

カセットボンベは

使い切ってから

カセットガスボンベやスプレー缶が、そのまま燃やせないゴミに出され、火災事故が心配されます。これらは必ず中身を使い切ってから、集積所に出すようお願いいたします。なお、五リットル以下の家庭用ガスボンベ、アウトドア用ガスボンベは戸別収集しています。○：問い合わせは清掃業務課 ☎253-1009へ。

犬の登録と

狂犬病の予防注射

日時 8月9日(土)午後6時〜7時30分 会場 保健所 対象 生後九十一日以上の子犬と飼い主 費用 登録と注射：一頭につき六千三百円、注射のみ：同三千三百円 注意する物 通知ハガキ、新規に登録する場合、飼い主の住所・氏名(ふりがな)・電話番号、犬の種類・性別・生まれた年・毛色(白黒茶)・体格(大中小)・呼び名を書いたメモ用紙 ○：問い合わせは保健センター ☎223-8844へ。

県民環境講座		
日時	内容	定員
9月6日(土) 午後2時〜4時	オーク・ヴィレッジ代表 工芸家 稲本 正さん 「森の文化が21世紀の日本を切り拓く」	先着 300人
9月10日(水) 午後1時〜5時	県央水質浄化センター、玉村町クリーンセンター体験講座	先着 40人
9月20日(土) 午後2時〜4時	日本NPOセンター常務理事 事務局長 山岡 義典さん 「市民活動はどう変わるか〜市民活動促進法案(NPO法案)と地域市民活動」	先着 300人
10月4日(土) 午後2時〜4時	NGO活動推進センター プログラムアドバイザー 柳田耕一さん 「森と地球と私たち」	先着 300人

高年者

ひろせ 老人福祉
センター

☎261-0880

絵手紙教室

日時 8月29日・11月14日の金曜十回、午前10時～正午 対象 全日程参加できる60歳以上の人を優先、二十人(抽選) 参加費 無料(材料費は実費負担、64歳以下の方は入場料が必要) 申し込み 8月20日(水)(必着)までに往復ハガキで(二人一枚)住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号を明記して〒310前橋市広瀬町二丁目一六・同センターへ その他 水彩道具を用意

紙飛行機教室

日時 8月22日(金)午前10時～正



機能訓練で元気に生活を

午 対象 一般、先着三十人

参加費 無料(材料費は実費負担、64歳以下の方は入場料が必要) 申し込み 8月21日(木)までに同センターへ電話で その他 はさみ・ホチキス・空き箱を用意

医師の健康相談

日時 8月28日(木)午後1時30分～3時

機能訓練

整形外科医の指導 8月22日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課 ☎内線3135へ予約が必要) 理学療法士の指導 8月5日・12日・19日・9月2日(火)、午後1時30分～3時 申し込み 初めての人は市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へご相談ください

しきしま 老人福祉センター

☎233-2121

保健学級

日時 8月21日(木)午後1時30分～3時 内容 健康管理の話

医師の健康相談

日時 8月7日・9月4日(木)、午後1時30分～3時

機能訓練

整形外科医の指導 8月15日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課 ☎内線3135へ予約が必要) 作業療法士の指導 8月7日・

住宅

聴覚障害者向け市営住宅入居募集

聴覚障害者世帯向け市営住宅の入居者を募集します。今回は空き室が二戸です。

団地・戸数・間取り・家賃(月額) ①朝日団地・一戸・3DK・一万二千四百円 ②広瀬第4団地・一戸・3DK・二万三千三百円 入居資格 ①次の要件すべてに該当する人。①市内に在住・在勤で現在住宅に困っている ②身体障害者を含めて二人以上の世帯(婚姻者を含む) ③身体障害者手帳所持者で等級が四級以上の聴覚障害者 ④市営住宅の第二種相当の所得(基準月収額十一万五千円以下) 入居者の選考 ①障害の程度や住宅事情などを考慮し、市営住宅入居者選考委員会に諮って決定 申し込み 8月8日(金)・18日(月)の執

21日・9月4日(木)、午後1時30分～3時 理学療法士の指導 8月26日(火)午後1時30分～3時 申し込み 初めての人は市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へご相談ください

優良な賃貸住宅建設費などに補助

市では優良な賃貸住宅の供給を促進するため、民間の土地所有者が建設する賃貸住宅に、建設費や家賃の一部を補助します。なお、建設した賃貸住宅の管理は、県住宅供給公社に委託する予定です。

この事業は今年度中に建設計画を作成し、来年度に建設工事に着手していただきます。

対象となる賃貸住宅の建設基準 ①土地が市街化区域内にある ②一団地十戸以上 ③一戸当たりの住宅の専有床面積が六十五平方メートル以上 ④駐車場は一戸に一台以上 申し込み 8月4日(月)・18日(月)に市役所8階住宅課(☎内線3808)へ

荒牧団地の7日から応募開始

新築の荒牧団地(サンブライト荒牧)の入居者を募集します。この団地は、特定優良賃貸住宅の制度により、所得に応じて家賃を助成します。

団地の概要

所在地 荒牧町八六一一 建

前橋市ホームページのアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

前橋シティインフォメーション

エフエム群馬 (86.3MHz)

毎週木曜 午後 1時35分から4分間
毎週金曜 午前 10時20分から4分間

物 鉄筋コンクリート5階建て、三十戸 間取り 3LDK3タイプ(平均七十・六四平方メートル) 家賃 八万円、八万二千元(別途に共益費、駐車料金が必要) 家賃助成額 二万三千二百円以下 入居者の抽選・入居日など 抽選 8月29日(金)午後1時30分、市立図書館地下講堂 入居予定日 9月26日(金) モデルルーム公開日 8月3日・10日・17日(日) 申し込みの条件と手続き 対象 ①同居の親族がいる(婚姻者を含む) ②基準月収額二十万円・六十万円・一千万円 申し込み 8月7日(木)・19日(火)に所定の用紙に記入し、平成8年分所得証明書、住民票の写し、住民税納税証明書、健康保険証の写しなどを用意して、県住宅供給公社(紅雲町一丁目 ☎224-11881)へ直接

相談

■法律相談 9月2日(火)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。受け付けは前日の午後2時から市民相談室。☎内線3100へ。先着六人

■公証相談 8月11日・25日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産の売買などの公正証書作成の相談

■行政相談 8月18日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。行政に対する要望や相談

■人権相談 8月15日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争いごと、いじめや体罰など

■景観アドバイザー相談 8月7日・21日(木)、午後1時30分～4時、市役所3階33会議室(21日は11階南会議室)。よりよい景観に関するアドバイス。事前に予約を市街地整備課☎内線3744へ

■心身障害者相談(聴覚) 8月6日(水)午後6時30分～9時(肢体・視覚) 8月10日(日)午後1時30分～4時(内部・難病・知的障害) 8月17日(日)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。

問い合わせは社会福祉課☎内線3148へ

■精神保健相談 8月19日(火)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所☎2311-7721へ

■お年寄り心の相談 8月6日・9月3日(水)、午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所☎2311-7721へ

■ふれあい相談☎224-1155 月曜～金曜(8月13日(水)～15日(金)を除く)、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町一丁目)。心配ごとの面接・電話相談

■高齢者電話相談☎224-4111 月曜～金曜(8月13日

人権を

みんなで守って

明るい前橋

(水)15日(金)を除く、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

■幼児教室 月曜～金曜、午前9時～午後5時、総合教育プラザ内幼児教室(岩神町三丁目)☎230-9089。心や体の発達に心配のある幼児の教育・就学の電話・面接相談。予約を同室へ

■中小企業特別経営相談(電話相談) 中小企業診断協会県支部の会員による相談・指導(本店

舗・事務所等訪問相談)相談員は中小企業診断士・東正高さん。申し込みは商業観光課☎内線3618へ

■行方不明の人を捜す相談所 8月29日(金)まで(土日曜を除く)、午前9時～午後4時、県警察本部鑑識課(元総社町)。8月4日(月)午前9時～午後4時、前橋警察署(大友町一丁目)。テレホンコーナー(☎253-9095)を開設。働きに出たまま帰らない人など行方不明の相談

■検察審査相談 月曜～金曜、午前9時～午後4時、検察審査会(大手町三丁目、前橋地方裁判所内)☎231-4275。交通事故や詐欺などの犯罪の被害

消費者の豆知識

だれでも、炎天下に駐車した自動車に乗ったときに、車内の異常な暑さを体験したことがあると思います。気温が二、三度から二七度のときでも、強い直射日光にさらされた車内の温度は五八度前後、ダッシュボードの温度は最高八七度にまで達することが測定されています。この条件で、炭酸飲料の缶やスプレー缶(エアゾール製品)をダッシュボードに置いたままにすると、

缶内の液温の上昇やガスの膨張で缶が破裂、中身が飛び散ります。これは、高温で缶内のガス圧が高まり、缶の耐圧性を超えたためと推測されます。近くに人がいると、けがをする危険性が極めて高いので注意しましょう。缶の破裂事故の外にも、ちよつとした不注意で次のような車内の事故が起きています。

危険です 炎天下の駐車 不注意で大きな事故にも

①熱くなったチャイルドシートの金属製のバックルに乳児のふくらはぎが触れ、やけどを負った
②フロントガラスに張り付けたお守りの吸盤が、凸レンズの働きをしたために、ダッシュボードの表面を焦がしてしまった
③ライターを袋に入れたまま後部座席に放置しておいたら、発火して座席が燃えた。

炭酸飲料などの缶やスプレー缶、ライターなど発火性のあるものは車内に放置しないことが無難です。真夏の屋外では、なるべく直射日光の当たらない場所に自動車を駐車するように心がけましょう。また、日陰のない所では、保安上安全ならば、大人の手の入らない程度に窓を開けておくことも効果的です。



○問い合わせは消費生活センター☎230-1755へ。

SETOR DE ACONSELHAMENTO PARA ESTRANGEIROS

Horário: Todas segunda-feiras, 13:00~17:00
Local: Primeiro andar do prédio de prefeitura, setor de aconselhamento para cidadãos
Idiomas: Inglês, chinês, português, casteliano

に遭ったが、検察官がその事件を起訴してくれないのは納得できないなどの相談

■外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四か国語で面接相談

福祉

在宅介護のための

講義と実習

日時 8月23日(土)・24日(日)、講義・午前9時30分～10時20分、実習・午前10時30分～午後1時
会場 群馬社会福祉短大 内容
Ⅱ「講義」1日目「在宅における介護技術」、2日目「介護者の抱える諸問題」(実習)①「老人食の調理・実習および試食」②「入浴・寝たきり老人の清潔援助」 対象Ⅱ学生・成人・高齢者、六十人(抽選) 申し込み 8月13日(水) までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・希望コース(全コース・講義のみ・実

習のみ・希望しない実習)を明記して、〒371前橋市川曲町一九一―群馬社会福祉短大「平成9年夏期大学係」(☎25310294)へ。その他Ⅱ受講中に3歳以上の子どもを保育します。希望者は申し込み時に明記

習いませんか

中級手話講習

日時 9月5日・12月5日の金曜十三回、午後6時30分～8時30分 会場 心身障害者福祉会館(朝日町三丁目) 対象 初級手話講習を終了した人、先着六十人 申し込み 8月7日(木)から社会福祉課 ☎内線3148へ

講座に参加して

点訳奉仕員に

日時 9月4日・11月13日の木曜十回、午後6時30分～8時30分 会場 心身障害者福祉会館

どものつどい実行委員会から。

□大判座布団十枚Ⅱ荒牧町・田中清二さんから。

○以上の三件は社会福祉のために。

□十万円Ⅱ六供町・荒木昭之さんから。

□十万円Ⅱ下増田町・亀井正美さんから。

(朝日町三丁目) 対象Ⅱ初心者、先着二十人 申し込みⅡ社会福祉課 ☎内線3148へ

軽スポーツなど

障害者体育大会

日時 8月31日(日)午前9時 会場 市民体育館 対象Ⅱ心身障害者、ボランティアなど 内容 Ⅱ軽スポーツ、レクリエーション 申し込みⅡ障害者団体に未加入で参加を希望する人は、8月12日(火)までに社会福祉課(☎内線3148)へ直接

三二情報

森林づくりフォーラム

日時 10月23日(木)午後1時～4時30分 会場 県民会館 内容 Ⅱ国際政治学者・舩添要一さん

○以上の二件は社会福祉事業基金へ。

□十万円Ⅱ上新田町・佐藤久子さんから児童福祉のために。

□三万円Ⅱ渋川市・尾崎和人さんから障害福祉のために。

□児童向け遊具二点Ⅱ下小出町二丁目・藤井義太郎さんから下小出児童館へ。

の講演、ダークダックスのコンサート、苗木無料配付など 対象Ⅱ一般、先着千八百人 申し込みⅡ9月12日(金)までにハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記(一通に三人まで)して〒371前橋市大手町一丁目一一・県

森林保全課「森林づくりフォーラム係」(☎2231111)へ

刑務官を募集

職種・採用予定数Ⅱ①刑務A(男子)・七十五人②刑務B(女子)・二十五人 受験資格Ⅱ①②ともに昭和43年4月2日～55年4月1日生まれの人 試験日Ⅱ10月5日(日)・6日(月) 申し込みⅡ前橋刑務所(☎22114247)へ

市民献血

8月7日(木)午前9時～午後5時、県赤十字血液センター(天川大島町二丁目) 8月18日(月)午前9時30分～午後4時、市役所

地区納涼祭

8月2日(土)午後3時～9時、杉辺商店大駐車場 8月6日(水)・7日(木)午後6時～9時、敷島公園入り口県総合運動場駐車場 8月9日(土)①午後5時～9時30分、隆興寺境内②午後5時～9時、諏訪若御子神社境内③午後3時～8時30分、六供八幡宮境内④午後6時～9時、旧サン

ヨー食品工場跡地(10日(日)も) 8月10日(日)午後4時30分～9時、旧中央信用金庫三河町支店駐車場跡地

地区朝市

8月10日(日)①午前6時～8時、敷島小南側通り②午前7時～9時、前橋駅南大通り「高田園」前

今は電気使用安全月間 電気を安全に使用するために次のことを守りましょう。

①ぬれた手で電気製品を使わない②たこ足配線はやめる③漏電遮断機を取り付けて電気事故を防ぐ④アース線はしっかり取り付ける⑤電気製品の取り扱い説明書は必ず読む。

○問い合わせは電気安全前橋地区委員会(東京電力前橋営業所内) ☎22111155へ。

建設業の退職金共済制度

建設業労働者を対象に「建設業退職金共済制度」があります。これは、中小企業退職金共済法

に基づく国の制度で、労働者が建設業の仕事をしたときに退職金を支払います。いくつかの事業所で働いても、同じ建設業であれば、その期間すべてを通算して支払われます。建設業の皆さんはぜひ加入してください。

○問い合わせは建設業退職金共済組合群馬支部 ☎25211669へ。

健康手帳

手足口病

3歳から5歳くらいの幼児を中心に、手足口病はやっています。この病気の症状は、その病名のとおり手と足の発しんと口内炎です。

4日から6日の潜伏期の後、手のひらや足の裏に米粒の半分くらいから大豆くらいの大きさの水ぼうしんができます。同時期にいろいろな大きさの口内炎もできます。これらの症状から手足口病と名付けられたのですが、しりやひざにも赤いブツブツした発しんができ、これに気づいた親が子どもを連れて来院することもあります。幼児ではせきや鼻水、発熱などのかぜ症状を伴うことがありますが、年長児では特別な症状はないことが多いようです。手や足の発しんは特徴的ですので、たいていの場合見るだけで簡単に診断がつきます。大げさな病名ですが、口内炎のため食べたり飲んだりするときに痛がるくらいで、子どもは比較的元気です。

この病気の原因ウイルスは、コクサッキーA16やエンテロ71などいくつかありますので、一度かかればそれで終わりというわけではなく、何度もかかります。高い熱が出ることは少なく、比較的軽い感染症で、しかも感染しても発病しない不顕性感染もかなりあります。ウイルスはだ液や便の中に排せつされて広がります。ウイルスの排せつは病気が治った後も1か月近く続くので、流行を抑えるのは困難です。ワクチンなどの特別な予防法はありません。手足口病はウイルス感染症ですから特效薬はなく、治療は対症的に行います。普通は1週間足らずで治ります。口内炎のために痛くて食べられないときは、水分をじゅうぶん取るようにしてください。あまり合併症はありませんが、ときにずい膜炎になることがあるので、頭を痛がって吐くときは、すぐ受診しましょう。

(前橋市医師会 嵯峨 六雄)

健康

乳幼児と小中学生 個別の予防接種

□乳幼児の予防接種

接種内容Ⅱ三種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)、麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎 対象Ⅱ3か月～7歳6か月未満 実施医療機関Ⅱ予防接種手帳に掲載 用意する物Ⅱ予防接種票、母子健康手帳、健康保険証など その他Ⅱ各予防接種で注意事項や副反応が異なるので事前に「予防接種手帳」Ⅱ「予防接種と子ども

の健康」をよく読んでください。

□小中学生の予防接種
小学四年生と中学三年生対象の日本脳炎、小学六年生対象の二種混合(ジフテリア・破傷風)の個別予防接種が、医療機関で受けられます(乳幼児期に予防接種を受けた人も小中学生で追加接種が必要)。対象者には、予防接種票とお知らせを郵送済みです。医療機関と接種日時を事前に相談して接種を受けてください。

○：問い合わせは保健センター
☎223-8844へ。

生活習慣を考える 健康アップ教室

高脂血症などの生活習慣病を予防するために、生活・運動・

健康テレホンサービス

☎234-4970

月曜Ⅱとびひ
火曜Ⅱあせも
水曜Ⅱ日焼け
木曜Ⅱ虫さされ
金曜Ⅱおでき
土・日曜Ⅱ日光と皮膚のがん

●●●予防接種ガイド●●●

ツベルクリン・BCG

8月19日(火)、[8月21日(木)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

8月20日(水)、[8月22日(金)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

対象＝3か月～4歳未満児 ※[]内はBCG接種

○…問い合わせは保健センター☎223-8844へ。

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111
・午後8時～午前0時 ・内科と小児科

月	日	週	内 科				外 科	婦人科	耳鼻科	眼 科	歯 科
8月	10日	第2日曜	中田小児科医院 大利根町1-39-1 251-1360 児	本町協立診療所 本町3-11-5 224-4887 内	木暮医院 清野町104-1 251-9101 内児	富沢医院 江田町580 251-5414 内	堤整形外科医院 元総社町169-3 251-2229 整	二子山医院 朝倉町1-3-18 263-1331 内外婦外	神岡産婦人科医院 石倉町5-22-1 253-4152	町井耳鼻咽喉科 文京町2-14-6 221-2551	二之宮眼科医院 二之宮町1197-2 268-2222
	17日	第3日曜	安部内科医院 南町3-39-9 221-2339 内	中野医院 新前橋町8-15 290-1388 内	浦野医院 平和町2-12-4 231-4038 内児	上泉内科 上泉町1477-7 269-1682 内	狩野外科医院 日吉町4-45-1 231-7025 外内	村谷胃腸科医院 朝倉町178-4 265-4141 内外	道下産婦人科医院 平和町1-7-3 231-7821	耳鼻咽喉科田中醫院 高崎市鍛冶町22 0273-22-2604	大山眼科 高崎市浜川町2237-2 0273-43-7796
	24日	第4日曜	大竹内科医院 上泉町3240 269-5550 内	さんたい小児科 下大屋町272-5 268-4633 児	紀内科医院 住吉町1-18-15 235-5080 内	沢渡内科循環器科医院 広瀬町3-6-6 266-2112 内	長崎医院 住吉町2-12-5 231-3274 外内	田中整形外科医院 文京町3-29-18 224-6124 整	産婦人科内科山岸医院 駒形町998-19 266-3508	二の宮耳鼻咽喉科医院 住吉町1-5-18 231-0749	田村眼科医院 朝日町2-5-13 224-5129

日曜・祝日は
歯科医師会館
岩神町2-19-9
☎232-2016
・午前10時～
午後3時

わが家の
アイドル



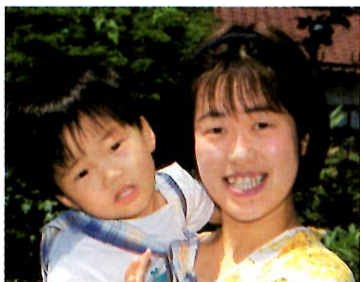
土屋 峻太くん (1歳3か月)

機関車トーマスが気に入ってよく遊んでいます。(直美さん・荒牧町)



広瀬 未希ちゃん (1歳8か月)

高い滑り台が好きな活発な女の子です。(玲子さん・下細井町)



岡田 泰樹くん (1歳11か月)

伸び伸びと広い心を持った子に育ってね。(順子さん・鳥羽町)



詩季の会

毎月第1・第3月曜、午前10時～正午、しきしま老人福祉センター／会員数18人／指導者・代表者・一柳和子さん ☎266-5154 ★水彩が主ですが、色鉛筆や水彩鉛筆なども使って絵手紙を作っています。題材が花一輪でも、感じたことを文にして書き添え作品に。風情のある手紙として喜ばれています。

シアート館

上手にかこうという意気込みを持たずに、楽な気持ちで取り組んでいます。仲間の絵を見て勉強しながら、自分らしさが出せる作品を完成させたいですね。



嶺町 福島 幸恵さん・44歳



靴とバッグ

▼2ページの「ふるさと前橋小さな旅」が二年度目に入りました。自治会長さんなどから取材をして原稿にしています。先日は、歴史研究家の人から助言がありました。今後も皆さんのご協力をお願いします(根)▼「かつやく」(14ページ)の取材で金井さんの勤めているお店へ。「マテリアルガール」や「ウイズユー」など数種類のオリジナルを作ると聞いて、話だけでなく味見もしたくなってしまう(川)。

編集
こぼれ話

市 民 章
市 憲



市民の願い

わたしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう